

公園事務所における電話自動応答システムの導入について

このたび、公園事務所において市民サービスの向上のため、電話自動応答システムを導入します。

概要等は以下のとおりです。

1 概要

従来、公園事務所の開庁時間帯以外にかかってきた電話は留守番電話メッセージで緊急連絡先である宿日直センターを案内するのみでした。

今回、新たに指定管理者制度等を導入している公園を所管する公園事務所※に電話自動応答システムを導入することで、公園事務所の閉庁時でも、パークセンター（指定管理事業者）開庁時間帯は電話を自動応答による転送を行うことにより公園に関する花の開花状況や施設の案内などのお問い合わせについての対応が可能となるなどきめ細やかな市民サービスの向上につなげてまいります。

なお、自動応答の際に公園事務所を選択いただくことで、従前どおり職員が対応いたします。

2 導入する公園事務所

指定管理者制度等を導入している公園を所管する公園事務所※に順次導入予定。

※指定管理者制度等を導入している公園

鶴見緑地、てんしば、大阪城公園、靱公園、八幡屋公園、長居公園、扇町公園、うめきた